

平成 29 年 1 月 19 日

## ガス料金の引き下げについて

長野都市ガス株式会社

長野都市ガス株式会社（社長：田中 宏昌、以下「長野都市ガス」）は、平成 29 年 2 月 1 日を実施日とするガス料金の引き下げを主な内容とした供給約款および選択約款の変更を、本日、関東経済産業局長へ届出しました。

今回のガス料金の引き下げは、経営効率化の成果により、供給約款および選択約款を合わせた小口部門全体のガス料金を、現行に比べ平均で 0.13%引き下げるものです。

引き続き弊社は、都市ガスの安定供給と保安の確保、ならびにサービス向上に努めるとともに、更なる経営効率化に取り組んでまいりますので、何卒ご愛顧賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

### 1. 新旧料金の平均単価および改定率（税抜）

	旧料金平均単価 (円/m <sup>3</sup> )	新料金平均単価 (円/m <sup>3</sup> )	改定率
供給約款	127.57	127.42	▲0.12%
小口部門	116.75	116.60	▲0.13%

### 2. 供給約款新旧料金表（税込）

基本料金：円/月、基準単位料金・調整単位料金：円/m<sup>3</sup>

	旧料金			新料金		
	基本料金	基準単位料金	調整単位料金 (2月検針分)	基本料金	基準単位料金	調整単位料金 (2月検針分)
料金表 A 0 m <sup>3</sup> から 25 m <sup>3</sup> まで	745.20	140.78	128.95	745.20	128.79	128.79
料金表 B 25 m <sup>3</sup> をこえ 76 m <sup>3</sup> まで	965.21	131.97	120.14	965.21	119.98	119.98
料金表 C 76 m <sup>3</sup> をこえ 512 m <sup>3</sup> まで	1,483.60	125.21	113.38	1,483.60	113.22	113.22
料金表 D 512 m <sup>3</sup> をこえる場合	7,100.78	114.25	102.42	7,100.78	102.26	102.26

※旧料金の調整単位料金（2月検針分）および新料金の調整単位料金（2月検針分）は平成 28 年 9 月から 11 月の平均原料価格によるものです。

※調整単位料金＝基準単位料金＋原料費調整額

### 3. 標準家庭への影響（税込、月額）

ご使用量	旧料金	新料金	増減額
38 m <sup>3</sup> /月	5,530 円	5,524 円	▲6 円

※ご使用量は、弊社における家庭用お客さま 1 件あたりの平均使用量です。

※上記料金は、平成 28 年 9 月から平成 28 年 11 月期の貿易統計の平均原料価格に基づくものです。

### 4. 原料費調整制度

- ・ 都市ガスの原料である LNG や LPG の価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みですが、国産天然ガスも調整の対象となります。
- ・ 基準平均原料価格を 39,560 円/トンに変更いたします。この基準平均原料価格は、平成 28 年 9 月から 11 月の貿易統計の平均原料価格に基づくものです。
- ・ 平均原料価格が 63,300 円を超えた場合は、63,300 円を上限として基準単位料金を調整します。

#### 平均原料価格の算出

平成 28 年 9 月から 11 月の LNG の平均原料価格：38,680 円/トン 原料構成比：0.4969	平成 28 年 9 月から 11 月の LPG の平均原料価格：37,340 円/トン 原料構成比：0.0474	平成 28 年 9 月から 11 月の 国産天然ガスの平均原料価格：38,680 円/トン 原料構成比：0.4802
--	--	--

$$38,680 \times 0.4969 + 37,340 \times 0.0474 + 38,680 \times 0.4802 = 39,560 \text{ 円/トン (平成 29 年 2 月からの基準平均原料価格)}$$

### 5. 選択約款料金

選択約款料金につきましても、現行料金に比べて平均 0.15%引き下げます。

以上